

# 横浜開港資料館設立の基本的な方向

横浜開港資料館設立研究委員会議

横浜市では、昭和五十六年度の開設を目途に、かつて日米和親条約が締結されたゆかりの地にある旧英国領事館を利用して横浜開港資料館を設立することとし昭和五十二年度より、学識経験者と市関係職員とで構成する「横浜開港資料館設立研究委員会」を開催して、横浜の實情に適した個性ある資料館の設立構想について協議してきた。

以下の報告は、横浜開港資料館設立研究委員会が、昭和五十三年四月に発表した「横浜開港資料館設立に関する中間報告」を基に、同五十三年度の研究委員会議において、それをさらに具体化するために、資料館における資料の収集・保存・管理及び機能・運営方法等について協議してきた結果を、横浜開港資料館設立に関する基本的な方向としてまとめたものである。

## 一 設立の必要性

横浜は、安政六年（一八五九年）の開

港以来、港を中心に生成、発展してきたまちである。しかし、関東大震災や戦災によって大きな打撃を受け、往時の文化的な遺産や歴史資料の多くを焼失してしまった。また、近年の急激な都市化による影響で、市内旧家で所蔵している貴重な歴史資料も、家屋の建替や世代の交替に際して廃棄・売却されることが多く、まさに散逸の危機にひんしているのが実情である。したがって、これら資料をまづ行政の手により早急に、市民の文化遺産として収集・保存し、現在及び将来の市民に引継いでいく必要がある。

つきに、急激な都市化は、多大な新市民の流入をもたらし、旧来から横浜に対する「郷土意識」は徐々に失なわれつつあるものの、一方では逆に、市内各地域の郷土史に関する研究や、区史編さんなどにみられる市民の史的関心も高まってきている。こうした状況のなかで、これら市民の知的・創造的な活力に添えて、行政の側で、横浜に関する歴史資料を収集・保存・展示・公開し、学術的にも正確

な情報を提供していく文化的な活動の場を設けていくことが、行政への新しい需要として市民から強く求められている。

一方、横浜市では、昭和初年までの市史編さんをまもなく終える見込みであるが、この編さん過程において収集した資料は四万点にも及び、これら資料に加え、市内旧家に所蔵される郷土資料や市内外に散在する日本の開国及び横浜の開港に関する諸資料を、積極的に収集・整理し、調査・研究した成果を展示・公開するための資料館を設立していくことは資料の有機的な活用という観点からみても意義のあることであり、また、この種の文化的施設の少ない横浜市にとっては非とも必要なことである。さらに、建設予定地の旧英国領事館跡は、歴史的にみれば、かつて日米和親条約が締結された記念すべき地であり、同領事館の建物を改修整備のうえ、横浜開港資料館を設置していくことは、この地にふさわしい利用のしかたでもある。

したがって、この資料館の建設は、伝

統ある横浜の国際性を生かした特色あるものとし、そこに行けば「横浜」というまちの成り立ちを知ることができ、多くの市民が横浜の生成に関する郷土意識を培い、市民相互の連帯感を深めるとともに横浜を訪れる人びとには、ここが日本の開国にゆかりの深い土地であり、また日本の近代化への窓口でもあったということの認識を深めさせることなどが期待されるであろう。

このような観点から、私たちは、歴史的にも由緒ある旧英国領事館跡に、早急に横浜開港資料館を開設すべきであると考える。

## 二 資料収集の方向

横浜開港資料館に収蔵すべき対象資料は主として、日本の開国及び横浜の開港をめぐる近代史資料とし、おおむね関東大震災期ころまでの資料とする。

しかしながら、横浜は、開港以来わずか一二〇年の浅い歴史にもかかわらず、

関東大震災や第二次世界大戦並びにここ十数年間における急激な都市化により地域の歴史資料の多くを焼失ないし散逸してしまっている。そのために、横浜の場合、海外資料を含めて市外部に所在する資料を大量に収集せざるを得ないが、その多くはマイクロフィルムの体裁をとらざるを得ないであろう。したがって、他の資料館と比較して、マイクロフィルムの資料が著しく多くなる。このことはまた、内外の公文書、とくに海外資料などを、より体系的に収集することができるといふ利点があり、さらには、それ自体が開港資料館の特色ともなるであろう。

資料館の開設にあたっては、当面、少くとも次の資料群を収蔵資料として、早急に収集・整備していく必要がある。

### ① 国内資料

国内資料としては、まず、『通信全覧』『統通信全覧』『旧幕府引継書』などの幕府資料や、『太政類典』『公文録』『外務省記録』『日本外国貿易年表』などの政府資料がある。また、神奈川奉行やその他地元官公庁の資料もほとんど焼失ないし散逸しているので、市内旧家に所蔵されている地方文書が重要な基礎資料となる。

そのほか、横浜商人の資料についても市内に現存するものは皆無に等しい状態

である。したがって、生糸や茶の生産地やその売込商人の出身地などに残されている貿易関係資料や、横浜正金銀行・三井物産などの民間の銀行や会社に所蔵されている資料も積極的に収集するようにつとめることが必要である。

さらに、横浜で発刊されたわが国最初の日刊紙『横浜毎日新聞』（のち、『東京横浜毎日新聞』）や『横浜貿易新聞』（のち、『横浜貿易新報』）をはじめ、東京で発行されたが、横浜の関係記事が多い『東京日日新聞』『時事新報』などの新聞類も横浜の歴史を調べるには重要な資料である。

また、開港関係資料として、瓦版・横浜絵・横浜本・写真・地図・商票・古貨幣・商品見本などがあるが、これらは文書等の資料では得られない当時の横浜の姿を生き生きと再現してくれるものであり、かつ、展示資料としては、一般市民に強く訴え、しかも楽しめるものなので展示替を考慮し、できる限り多くのものを収集すべきである。

### ② 海外資料

横浜は外国人居留地を擁する開港場であり、また、通商・外交に関する各種の事件が発生したことなどから、海外資料に依拠する度合は極めて高い。海外資料のうち、開港関係資料がもっともよく揃

っているのは、イギリスとアメリカであり、当時の日本駐在英・米両国公使の本国政府宛公信及び横浜駐在両国領事の公使宛報告書、さらには中国関係資料なども、開港資料館にぜひ備えたい基本資料である。

そのほか、横浜に居留しまた滞在した外国人の日記や見聞記なども多く刊行されているが、これらの文献も開港資料館にふさわしい資料である。

なお、ヘボン・ブラウン・バラなど、横浜で活躍した宣教師の書簡や著作物及び本国ミッション本部へ送った報告書なども、開港資料館の特色を示す最適の資料となろう。

さらに、横浜の外国人社会を調べるのに必要な資料として、居留地で発行された『ジャパンIIヘラルド』『ジャパンIIガゼット』『ジャパンIIウィークリーIIメール』などの英字新聞やその他の雑誌等があり、また、ジャーデンIIマセンソン商會のように横浜居留地で活躍した外国人の営業報告が残っている場合もある。これらの資料もまた、開港資料館に欠かさない資料群である。

### ③ 参考資料

以上の資料のほかに、資料館として不可欠なものに『日本史籍協会叢書』『明治前期産業発達史資料』『法令全書』な

どの日本近代史資料、『渋沢栄一伝記資料』などの伝記類、各地方史等の刊本資料がある。これらの参考資料もできるだけ豊富に備えておく必要がある。

以上のように、国内・海外双方の資料を体系的に収集・整備し、開館時には、少なくとも十万点ぐらい、将来的には十五〜十六万点程度の資料は収集すべきである。

### 三 資料館の機能及び運営

横浜開港資料館は、関係資料を体系的に収集・調査・保存するとともに、研究成果を一般に広く展示・公開し、学術的には、国際的なひろがりをもつ横浜の歴史的な特性を生かして、世界に通ずるような資料館とすることが望ましい。そうした業務をより発展させ、円滑に進めるためには、ただ資料を収蔵・展示してあるというだけでなく、なによりも研究スタッフを充実させ、その研究成果を中心にして展示・公開方法を模索し、かつ多くの利用者の多様な要求に応じて、横浜の開港に関する様々な情報を提供していくようにすべきである。したがって、横浜では、特に展示・閲覧業務に力を注ぎ、歴史に関心をもつ市民ならば誰でも自由に、気軽に資料を利用できるように、その運営方法等が配慮されねばならない。

また、横浜の場合、資料の散逸が著しいので、海外をもふくめた他の類似施設との情報交換を密にし、場合によっては展示資料の相互貸借をはかる等の方法を検討していく必要がある。

さらに、この種の施設は、行政の側でもすれば建物をつくればそれでよいということになりやすいが、そうした弊害を除去するためには、資料館に対する多くの市民からの支援を得られるような運営方法が検討されねばならず、また行政内部の深い理解と緊密な協力体制が不可欠なものとなる。

以上のような観点から、横浜開港資料館は、次のような業務を行なう施設とすべきである。

### ① 収集・整理及び保存

開国・開港期を中心とする横浜関係資料を広く収集し、その時期の関係資料ならば内外を問わず揃っているというようにすべきである。さらに、収集した資料を横浜にみあった方法で分類整理し、次の世代に確実に引き継ぐことができるような保存管理方法を検討すべきである。

また、資料収集については、他の資料館・文書館に見られるように原資料の収集と保管のみにしぼられることなく、各種文献や複製資料をふくめて収蔵資料の内容を構成していくべきであらう。そう

することによって、収蔵資料が特定の時期、特定の問題にかたよらず、内外横浜公私の資料を系統的に収集でき、利用者にとって、バランスのとれた資料館とすることができる。

### ② 展示・閲覧及び普及活動

収集資料については、随時、展示、公開して一般市民の閲覧に供し、かつ研究会、講読会等を開催して歴史意識の向上につとめ、市民の文化活動に協力することが必要である。

展示については、義務教育修了程度の人が十分理解でき、親しめる展示とし、何度でも足を運んでもらえるようなものとする。そのためには、豊富な資料と充実した研究体制を整え、学問的にも裏打ちされた展示が必要である。また、基礎的な横浜の生成・発展過程を一般市民に理解してもらう常設展示のあり方は、視覚的にも楽しめる模型・写真・パノラマ等を利用するが、その場合でも、館全体のイメージに則した奥行きのある展示様式にすべきである。さらに、損傷のおそれのない資料については、自由に手で触れられる露出展示や、前庭のオープン・スペースを利用した屋外展示等の方法をも考慮して欲しい。

次に、閲覧については、利用者のために閲覧室を用意し、コピーサービスはも

ちろんのこと、各種資料目録を完備し、マイクロフィルムは出来るだけ詳細な目録を作成して複製・製本化した資料で見られるように整備されたい。

さらに横浜開港資料館設立の趣旨からして、とくに力を注がねばならぬのは普及活動であり、資料の紹介やレファレンス業務を充実させ、かつ講演会や研究発表会、資料講読の学習会等を開催するとともに、市内各地の歴史研究団体と密接な連携をはかり、必要に応じて講師を派遣するなどの援助・助言を与えるべきであらう。また、小・中・高校の社会科教育や市民の学習のための教材として多くの歴史資料を提供し、教員の研修の場として利用してもらうことも望ましい。

### ③ 調査・研究

調査・研究活動は、資料館にとって不可欠なものである。それによって、常に新しい資料の所在や内容をさぐり、展示・閲覧等の機能を高め、市民への情報サービスを充実させることができる。さらに、他の類似施設とも情報交換を密にすることで、横浜に関する館の内外資料の所在を確認し、ユニオン・インデックス等を作成することも必要である。また、学会の動向にも通じることによって、一般市民の調査・研究の相談相手となり、あわせて研究者のために横浜の歴史資料や情

報を提供することができる。

これらの活動を総合して、独自の「ヨコハマ学」に練りあげていけるような場が設定できれば素晴らしい。

### ④ 資料の刊行

資料館の業務状況を知らせる、資料館報、館員と市民の研究発表の場として紀要、その他所蔵資料目録等のほか、特に重要な資料については資料集を編集するなど、逐次、刊行物を発行していくことが必要である。

さらに、市民の資料館に対する利用と支援の体制をはかるため、ミュージアム・ショップ等の開設を検討し、展示品の複製、絵葉書、写真、参考文献等がそこで気軽に入手できるように配慮されたい。

### ⑤ 組織及び機構

資料館は市長部局に属するものとし、職員は同館に必要な専門的職員及び一般事務職員を置くべきである。また、組織機構としては、少なくとも資料部門（資料の収集・展示・閲覧・保存・研究・普及等の業務）及び管理部門（建物管理・庶務等の業務）の二部門は必要と思われる。

なお、上記のような業務を行うにあたって、どうしても必要なことは、それに相応する施設・人員・予算等への措置であるが、なかでもとくに大切なのは

「人」の確保であり、市当局の思いきった、きめのこまかな配慮が望まれる。

#### 四 横浜開港資料館建物の規模及び建設時期

横浜市が現在準備を進めている横浜開港資料館の建設地は、中区日本大通三番地の旧英国領事館跡地である。

敷地面積が三・〇七〇平方メートル、現存建物（鉄筋コンクリート造三階建）の延床面積は約一、〇〇〇平方メートルであるが、現状のままでは資料館業務を開始するのは、建物の面積からみても、間取りや構造的な面から考えて困難である。たとえば、我々の試算では少なくとも二、三〇〇平方メートル以上の延床面積が必要であると考えられ、構造的な面でも、現存の建物では小部屋が多く、利用者に無理のない動線と資料を公開していくためには、別途、広いフロアーが必要である。また、収蔵資料のなかには極めて貴重な資料が多く、火災・震災等の災害からこれらの資料を確実に守るためには、最新の設備で完璧な収蔵庫を新設する必要がある。さらに安全な一般公開方法を考えると、階段部分などは関係例規にも触れると思われるので、当然改造しなければならず、また資料の性質に応じた空気調整等を考慮すると、機械室の増強などが必要である。

したがって、この地で資料館業務を開始するためには、旧英国領事館建物本体の改修のほか、新たに収蔵庫、展示、閲覧室、資料の整理・研究室、会議室、ホール等を設ける必要がある、これらのスペースにみあった新館の増築が必要である。また、この目的にふさわしい造園計画もあわせて行う必要がある。さらに、収蔵庫の面積については、他都市類似施設の実情等を勘案し、今後の資料の収集計画にあわせて、当初からゆとりのあるスペースを検討しておくべきである。

なお、旧英国領事館本体の改修について、外観をほぼ原型どおりに保存するものとし、内部の改造についても、出来る限り現況のたゞずまいを生かすことが望ましい。また、新館建物の設計については、外観的には本体を包み、それを浮き立たせるような役割をもたせるものとし、内部空間は、資料館の本来的な業務である収蔵・展示・研究を行う部門と管理部門の諸部屋とが、有機的に連動するように動線を計画し、それらが一つのシステムとして機能するように配置されねばならない。

ここで、特に留意すべき点は、資料館の場合、その機能は美術館や図書館とは違って、各種資料を収集・整理・保存するとともに、研究機能が中心となって資料を展示し、多くの利用者の多様な要求

にあわせて、横浜の開港に関する様々な情報を提供することにあるので、たとえ小粒であろうとも、そうした趣旨が十分生かせるように建築の空間とか、展示の構造、各種サービス業務等が展開されねばならず、具体的な設計にあたっては、横浜開港資料館のもつ機能や運営方法との関連で、今後ともさらに検討していかなければならぬ事項である。

また、一般的には、市民が気軽に自由に、かつ落ちついた雰囲気でも、楽しく資料を閲覧、利用できるように建物として全体を設計することが必要であり、そのためには、展示・閲覧室には、より展示効果をたかめるための音響効果や照明装置の工夫、常設展示でありながら新陳代謝の可能な展示方法の開発、また新聞等一般的な複製資料については開架式の書庫、さらには貴重な資料等についても、特定の利用者には直接資料に触れて研究出来るような小部屋の用意が望まれる。なお、スペースが許せば、来館者がくつろいで親しめる談話室、もしくは、軽食コーナーなどを設けることも必要であろう。

最後に、横浜開港資料館の開設時期については、早期の建設が望まれるが、現在の状況に照らして昭和五十六年度を目標とすることが望ましい。

#### 五 現代史資料の収集と保存

横浜開港資料館については、これまで述べてきたとおりであるが、昭和期の資料についても、第二次世界大戦や最近の急激な都市化により、散逸・滅失のおそれがあり、また、昭和期の市史編集も当然必要なことであるので、引き続き行政の手による現代史資料の収集・保存対策が講じられなければならない。そのためには、開港資料館の建設とあわせて、今後、戦争と空襲の時期、占領期、戦後期等の横浜の歴史資料を収集・保存・公開するための施設についても、早急に検討していく必要がある。

昭和五十四年三月三十一日

横浜開港資料館設立研究委員会議

- 遠山 茂樹（横浜市大教授）
- 花井清二良（神奈川県新聞社副主筆）
- 石井 孝（津田塾大教授）
- 今井 清一（横浜市大教授）
- 高谷 道男（桜美林大教授）
- 徳岡 孝夫（毎日新聞社編集委員）
- 中村 紀一（千葉大助教授）
- 村松貞次郎（東大教授）
- 山口 和雄（創価大教授）
- 寺内 孝（横浜市企画調整局長）
- 西脇 巖（同 総務局長）
- 石井 保彦（同 財政局長）
- 佐藤 安平（同 市民局長）
- 小林 正和（同 教育長）
- 入江 昭明（同 中区長）